

第5次旭川市子ども読書活動推進計画（案）に対して寄せられた御意見と旭川市教育委員会の考え方

意見募集期間：令和7年12月19日（金）～令和8年1月20日（火）

意見提出数：4件（個人4件 団体0件）

※御意見については、原文どおりを基本としていますが、読みやすくするため一部を修正しています。

受付番号	御意見	旭川市教育委員会の考え方
1	<p>昨年4月より旭川市で学校司書をしています（3月までは別自治体で学校司書として勤務）。</p> <p>昨年6月に、任意団体SLの会を通じて計画策定への意見提出を求められ、学校司書の専門的知識を向上させるための研修の不足について言及していたので、今回の案に新規事業として「子どもと本に関わる関係者の知識・技術の向上」（p35ウ(ウ)）が追加されたことは良かったと感じます。</p> <p>その一方で、具体例として記載されている「学校図書館運営マニュアル」やシャドウイング研修は、実態として内容が不十分であり、まだまだ拡充の余地があると感じます。昨年12月より意見募集を行っていた文部科学省の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」報告書案（*1）では、学校司書の専門性についてふれ、「学校司書に関しては、その配置を進め、書架や蔵書目録の整備のほか、調べ学習や探究学習、読書に関する支援などにおいても専門性を発揮することが望まれる。さらに、学校司書は、専門的職務に従事する立場として、例えば著作権法の理解を深め、授業における電子書籍活用を支援することも考えられる」と言及されています。第5次プランでは、とくに1人1台端末での調べ学習、電子図書館の活用など、デジタル社会に適合した読書・学習環境の整備について言及されていますが、学校図書館が学習・情報センターの機能を発揮し、端末による調べ学習支援を行うためには、学校司書へICT活用や著作権法、電子書籍活用に関する研修が不可欠です。加えて、学校の蔵書データベースの整備は進んではいるものの、（学校によるかもしれませんが）学習にそぐわない分類や、書誌データの誤入力、ISBNや出版年データの欠如なども見受けられ、データの「質」については精査が必要だと感じています。デジタル活用可能なデータベースの整備には、図書館システムはもちろん、分類や目録、検索などの知識・技術が必要であり、これらの研修も不可欠と考えます。</p> <p>生成AIの進化は驚くほど速く、この計画が完了するころにはどのような社会になっているか、もはや想像もつかないレベルです。その進化に追いついていける情報活用能力の育成と学校図書館DXを考えていかなければなりません。その大前提として、「知識・技術の向上」の中身に、学校司書のICT活用能力の育成（とそれを可能にする学校図書館のネットワーク環境の整備）、分類や検索、著作権等の知識の向上を盛り込むべきと考えます。</p> <p>*1 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書案）」 https://www.mext.go.jp/content/R71218-mxt_chisui01_000046215_0001.pdf</p>	<p>御意見いただきました、子どもと本に関わる関係者の知識・技術の向上は、子どもの読書活動を推進していく上で重要であると認識しております。</p> <p>御意見の内容につきましては、計画を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>

受付番号	御意見	旭川市教育委員会の考え方
2	<p>令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査を見ると、近年は生まれた時からタブレット型端末やスマートフォンが有る環境で育ち、それらを情報の入手や娯楽、コミュニケーションの手段とする事が当たり前になっている。全ての子供達があらゆる機会、あらゆる場所において読書活動が出来る様に、ICT化や、多様な子ども達への対応も含めた環境の整備・充実を進める。児童生徒の読書活動に付いて「児童・生徒を対象とした読書アンケート調査」及び「全国学校読書調査」から、次のような状況が見られる。大人の世代に付いては、「国語に関する世論調査」によると不読率が62.6%と成っており、子どもの読書を支える立場で有る大人の読書も減っている事がわかった。市内の中高生と関わりを持ち乍らニーズを調査し、特集を組む等ヤングアダルトコーナーの充実を図る。支援を必要とする子供達も利用し易いLLブックや触る絵本を集めた「りんごの棚」を分かり易い場所へ設置した他、ボランティアの協力を得て、布の絵本の製作・提供を行う。読書講演会や絵本講座、大人向けの絵本読み語り、お話（素語り）会等、大人が本に親しみ読書の大切さを自ら知る事で、子どもたちの読書活動の推進につなげるきっかけとした。新しく絵本の読み手を募集し、育成する為の「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」と既にボランティアとして活動している会員のスキルアップを目的とした「読書ボランティアステップアップ研修会」を毎年実施し、新しい人材の育成と、技術の維持・向上に努める。放課後児童クラブや子ども総合相談センター、乳幼児健康診査会場等においては、図書館の団体貸出を利用した本の配置を継続的に実施し、子どもと保護者が身近に本と触れ合う環境を整備した。「幼稚園・保育所等の施設を対象とした読書アンケート」（以下「施設読書アンケート」と言う。）では、81.8%の施設で「図書室」や「図書コーナー」を設けているとの回答が有り、それぞれの施設で子供達が落ち着いて過ごせる読書スペースの確保に努めている。新任学校司書対象のシャドウイング研修及びオンライン形式での研修会を実施した他、他機関が実施する研修や講演会等への参加の機会を設ける等、学校司書の資質向上の為の取組を行う。公立図書館を活用した計画的な調べ学習や、団体貸出・学校図書館支援資料貸出の利用により、児童生徒の読書活動を推進する。</p>	<p>いただいた御意見は「第5次旭川市子ども読書活動推進計画（案）」で示しました内容と概ね同じであり、計画（案）に賛同いただいたものと考えます。今後は計画（案）に基づき計画を策定してまいります。</p>

受付番号	御意見	旭川市教育委員会の考え方
3	<p>情報化の進展によって多種多様な情報が簡単に瞬時に入手出来る様に成り、利便性が向上した半面、電子メディア依存や利用過多から文字・活字離れの信仰が危惧されているが、書籍も紙から電子になる時代でも有り、両方を上手に活用し乍ら子供の読書活動を進めて行かなければならない。「幼稚園・保育所等の保護者を対象とした読書アンケート」（以下「保護者読書アンケート」と言う。）から、乳幼児に対する読書活動に付いては、次のような状況が見られる。月に1冊も本を読ませなかった割合（不読率）に付いて、小学生は減少したが、中学生は増加している。今後も各図書館・分室・図書コーナーにおいて、幼児・小学生・中高生がそれぞれ、読書や学習の場として利用し易いと感じられる環境を目指し、引き続き整備を続けていく。学校図書館や幼稚園・保育所・認定こども園、放課後児童クラブ等に対し、市民から提供された寄贈図書やリサイクル図書の利用を働きかけ、図書資料の有効活用に努める。更に特別支援学校からの図書館利用申込みに対応して、館内での読み聞かせや高等支援学校の生徒の集団利用の受入れを実施した。「産声への贈り物」で、絵本ポストや図書館の利用案内パンフレットを配布することにより、保護者への子供の読書啓発を行う。「旭川市図書館子ども読書推進ボランティアネットワーク」の団体登録やボランティア保険の加入手続きの他、研修会への協力、団体間の情報交換・連携が行われるよう、活動場所の提供に努める。児童センターでは4月23日の「子ども読書の日」、4月23日から5月12日迄の「子供の読書週間」等の啓発ポスターを掲示、放課後児童クラブでも、ポスターの掲示やパンフレットを配布する事で普及啓発を行う。その他の活動内容では保護者への本の貸出や紹介等の割合が増えており、今後も保育システムを活用する等継続的な推進が期待される。第6次学校図書館図書整備等5か年計画による学校図書館図書標準達成に向けて整備を行っているところだ。各学校において、「朝の読書」等全校一斉の読書活動を推進する他、児童生徒の発達段階に応じた読み聞かせ等、実態に応じた取組を行う。未就学の乳幼児、小学校低学年に対し、ボランティアや学生と連携し乍ら、読み聞かせ、ブックトーク、紙芝居、エプロンシアター、人形劇、マジックショー等の行事を介し、図書館の楽しさを伝えるとともに、本と子供達をつなぎ、家庭において親子で読書を楽しむ「家読（うちどく）」が出来る様努める。公立図書館ホームページの所蔵検索システムや、旭川市史デジタルアーカイブ等を活用し、関係資料の調査や調べ学習等に生かしていく。</p>	<p>いただいた御意見は「第5次旭川市子ども読書活動推進計画（案）」で示しました内容と概ね同じであり、計画（案）に賛同いただいたものと考えます。今後は計画（案）に基づき計画を策定してまいります。</p>
4	<p>ICTを利用した図書館からの情報発信は、デジタル社会において有益であると考えますので、紙による従来からの情報発信と上手に併用して、充実した情報発信の体制を構築する事により、計画全体の成果に結びつけられる事を期待しております。</p>	<p>御意見いただきました、紙とデジタルを併用した情報発信は、子どもの読書活動を推進していく上で重要であると認識しております。</p> <p>御意見の内容につきましては、計画を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>